



Header information including insurance number (5111-013253-9), name (フリガナ ソノダ ナミ), address (東京都新宿区西新宿4丁目15-3), and date (令和 7年 7月 4日).

住所 東京都新宿区西新宿4丁目15-3 住友不動産西新宿ビル3号館7階 事業主 株式会社TASUKE 代表取締役 矢田 佐江子

離職の日以前の賃金支払状況等

Table with columns for (8) 被保険者期間算定対象期間, (9) 賃金支払対象期間, (10) 基礎日数, (11) 賃金額, (12) 備考, (13) 備考. Includes rows for 3月, 2月, 1月, 12月, 11月, and blank rows.

Additional information section (14) 賃金に関する特記事項, including 運転免許証, 個人番号カード, 旅券, 住民票記載事項証明書, 国民健康保険被保険者証, etc.

Public Employment Security Office Record Section (15) 欄の記載, (16) 欄の記載, and a photo slot (写真欄) with dimensions 3 x 2.4.

注意 1. 基本手当は受給資格者が、高年齢求職者給付金は高年齢受給資格者が、特例一時金は特例受給資格者が、それぞれ労働の意思及び能力を有するにもかかわらず職業に就くことができないときに支給されるものであること。 2. 基本手当、高年齢求職者給付金又は特例一時金の支給を受けようとするときは、住所又は居所を管轄する公共職業安定所又は地方運輸局に出頭し、求職の申込みをした上、この離職票 - 2及び離職票 - 1(別紙)を提出すること。 3. 基本手当、高年齢求職者給付金又は特例一時金の支給を受けないときでも、後日必要な場合があるから、少なくとも4年間は大切に保管すること。 4. この離職票 - 2を滅失し、又は損傷したときは、交付を受けた公共職業安定所に申し出ること。 基本手当、高年齢求職者給付金又は特例一時金の受給手続を取られる方は、同封の「支給を受けるための手続等」をご覧ください。

Main section for reasons of resignation (7 離職理由欄). Includes a list of reasons (1-6) and a detailed table for (1) 事業所の倒産等によるもの, (2) 定年によるもの, (3) 労働契約期間満了等によるもの, (4) 移籍出向, (5) 解雇, (6) 希望退職の募集又は退職勧奨, (7) その他. Includes checkboxes for specific conditions like '希望する旨の申出があった'.

Specific Record Section (具体的事情記載欄) for both the employer (事業主用) and the employee (離職者用).

Final section (16) 離職者本人の判断 (選択すること) and (17) (7) 欄の自ら記載した事項に間違いがないことを認めます. Includes a signature line for the employee.